

忙しい皆さん必見です！

証明書の早くて便利な取得方法

3月中旬～4月中旬は、転入・転出などの手続のため、市民課窓口（市役所2階）が1年間で最も混雑します。忙しいこの時期、手続などは早目に済ませたいですね。

そこで今回は、少しでも時間を節約できる証明書の取得方法などを紹介します。

混雑が予想される時間を避ける

混雑する曜日／月・金曜日

混雑する時間／10～15時

※受付時間は8時30分～17時15分。



地区まちづくりセンターの市民サービスコーナーを利用する

開館日時／月～金曜日（祝休日、年末年始は除く） 8時30分～17時

発行できる証明書／

- 戸籍事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票（除票を含む）の写し
- 身分証明書
- 年金現況証明
- 所得証明書、所得課税証明書
- 固定資産評価証明書、固定資産課税証明書
- 納税証明書、軽自動車車検用証明書

休日開庁を利用する

1月を除く毎月第1日曜日と3月の最終日曜日は、市民課などの窓口を開庁しています。

3・4月の開庁日と開庁窓口／

3月22日(日)

市民課、収納課、国保年金課

3月30日(日)、4月6日(日)

市民課、収納課（4月6日(日)のみ）、国保年金課、子育て支援課、学校教育課

開庁時間／9～16時

証明書自動交付機を利用する

証明書自動交付機では、窓口より50円安く証明書を取得できます。

交付できる証明書／

- 戸籍事項証明書 400円
- 印鑑登録証明書 250円
- 住民票の写し 250円

設置場所・利用時間／

○市庁舎2階市民フロア

8時30分～17時15分（平日）

○市庁舎北側ATMコーナー西側
1時～23時30分（年中無休）



▲市庁舎北側ATMコーナー西側の証明書自動交付機

※証明書自動交付機の使い方は、映像でも紹介しています。

<http://bit.ly/MpUeLk>

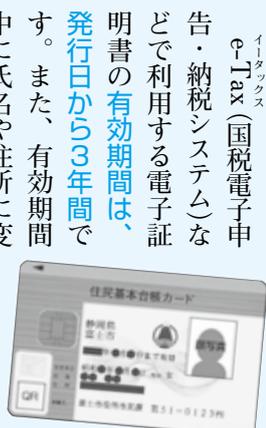


注意

★証明書自動交付機を利用するには、多目的利用登録をしている住基カード（住民基本台帳カード）が必要です。新規で住基カードをつくる場合、平成27年3月31日まで住基カードの交付手数料は無料です。

取得方法など詳しくは、市民課にお問い合わせください。

電子証明書の有効期間は大丈夫ですか？



e-Tax（国税電子申告・納税システム）などで利用する電子証明書の有効期間は、発行日から3年間で、また、有効期間中に氏名や住所に変更があった場合にも、電子証明書は失効します。更新を希望する人は、市民課窓口で手続をしてください。

申請場所／市民課

申請日時／月～金曜日（祝休日、年末年始は除く） 8時30分～17時

※本人が申請する場合のみ、即日発行できます。

※休日開庁時は電子証明発行業務を行うことができません。

※確定申告の時期（3月17日（月）まで）は窓口が混雑しますので、時間に余裕を持って来庁してください。

持ち物／住基カード、本人確認書類（運転免許証など官公署の発行した顔写真つきのもの。氏名・住所が現在と異なるものは不可）
※住基カードが顔写真つきの場合、本人確認書類は不要です。
手数料／500円

問い合わせ

市民課

☎(53)2747

☎(53)2500